

# 営繕工事における各種取組について

令和6年度  
関東地方整備局営繕部

## 次 第

- I. 令和5年度 営繕工事における入札・契約の状況
- II. 営繕工事における働き方改革の主な取組
- III. 営繕工事における円滑な施工確保に向けた取組

# I. 令和5年度 営繕工事における入札・契約の状況

工種	工事規模	発注等級	発注件数（発注手続き回数）ベース										
			発注件数	落札		不調			不落 (予定価格超過)		工種別 等級別 不調・不落発生率 (手続中を除く)		
						参加申請 者なし	全者辞退 /資格なし /1者不成 立	入札無効 (施工体 制ヒア辞 退含む)					
建築	WTO	WTO	1	31	25	2	1	0	1	4	0.0%	19.4%	
		B+A	2										
		B	2										
	B	B+C	4										
		C	C+B+A										14
			C+B										2
	C		2										
	D	C+D	5										
		D+C	1										
		D	4										
D		1											
電気	WTO	WTO	2	9	8	0	0	0	1	50.0%	11.1%		
		A	2										
		A+B	3										
	B	B+A	1										
		B	1										
		B+C	1										
	C	C+B	1										
		C	1										
		C	1										
		C	1										
暖冷房 衛生	WTO	WTO	1	7	7	0	0	0	0	0.0%	0.0%		
		A	2										
		A+B	4										
	B	B+A	1										
		B	1										
		B+C	1										
	C	C+B	1										
		C	1										
		C	1										
		C	1										
機械(EV)			1		1	1					100.0%		
営繕工事 小 計			48	40		2	1	0	5	発注件数ベース 不調不落発生率 16.7%			
営繕工事 合 計			48	40		3			5	16.7%			
その他(土木工事等)			0	0	0				0				
小 計			48	40		2	1	0	5	発注件数ベース 不調不落発生率 16.7%			
合 計			48	40		3			5	16.7%			

※ 発注件数は、発注手続きをした延べ件数(同じ工事で複数回手続きをしたものは複数として計上)  
令和5年4月1日以降に、契約が成立した案件、不調不落が確定した案件で整理

**【参考】前年度(令和4年度)同時期の不調・不落発生率：29.7% (= 19 / 64)**

## 官庁営繕事業における働き方改革の取組をパッケージ化して推進

### 適正な工期設定・施工時期等の平準化

適正な工期設定等

- 適正な工期・履行期間の確保（必要な工期・履行期間の延期を含む）
  - ・「公共建築工事における工期設定の基本的考え方」
  - ・「建築工事適正工期算定プログラム(日建連)」の活用
  - ・「働き方改革に配慮した公共建築設計業務委託のためのガイドライン」
- 各工程の施工期間の確保（概成工期の発注時設定、実施工程表等による発注者（監督職員）の確認）
- **猛暑による作業不能日数を考慮した工期設定**

週休2日の推進

- 「公共建築工事標準仕様書」において原則週休2日を規定
- **「月単位の週休2日」の確保に向けた週休2日促進工事**
- **工事・業務における現場環境改善(ウィークリースタンスの取組)**

施工時期等の平準化

- 適正な工期・履行期間の確保とともに、完成・完了時期を分散
  - ・債務負担行為の積極的活用
  - ・余裕期間制度の積極的活用

### 必要経費へのしわ寄せ防止の徹底

予定価格の適正な設定等

- 「営繕積算方式」による予定価格の適正な設定
  - ・実勢価格や現場実態の的確な反映
  - ・工事規模・工期を踏まえた共通費等の算定
- 施工条件の変更に伴う適切な設計変更
- 物価変動等に伴うスライド条項の適切な運用

### 生産性向上

ICTの積極的な活用等

- 生産性向上技術の活用
  - ・官庁営繕事業における一貫したBIM活用（EIR(発注者情報要件)の適用(新営設計・工事)、BIMデータを活用した積算業務の試行)
  - ・情報共有システムの活用、建設現場の遠隔臨場、デジタル工事写真の黒板情報電子化、ICT建築土工 等
- 工事の発注時・完成時における評価による生産性向上技術の導入促進

書類の効率化

- 工事関係書類の削減、省略・集約可能な書類の明確化、工事関係書類データ入力支援ツールの提供
- 押印・署名廃止、原則電子による提出に一本化
- 国の統一基準として工事関係書類の標準書式を制定

関者間調整の円滑化

- 設計業務の発注における設計条件の明示
- 適切な設計図書への作成に向けた取組み（設計業務プロセス管理、施工条件の確認等）
- 設計業務受注者から工事受注者等への遅滞ない設計意図伝達（期限遵守を契約図書に明記）
- 関連する工事間での納まり等の調整を効率化（「総合図作成ガイドライン(土会連合会)」、BIMの活用）
- 関係者間の情報共有や検討を迅速化（会議の早期開催、情報共有システムの活用等）

公共建築の工事・設計業務の受発注者への普及促進

令和6年4月より建設業に時間外労働規制が適用されることを踏まえ、国土交通省の直轄営繕事業において、令和6年度より新たに下記の取組を実施し、働き方改革をより一層推進する。

## 猛暑を考慮した工期設定

- 全ての工事において「猛暑による作業不能日数」を考慮して工期を設定する。
- 工期中に実際に発生した猛暑による作業不能日数が、当初の工期設定における見込みと著しく乖離する場合は、必要に応じて工期及び請負代金額を変更することを可能とする。

## 月単位の週休2日の確保

- 週休2日の取組状況に応じて労務費を補正する「週休2日促進工事」において、「月単位の週休2日」の確保に向けた取組を推進する。
- 月単位の週休2日に取り組むことを、発注者が指定する「発注者指定方式」又は受発注者が協議したうえで取り組む「受注者希望方式」により発注する。（いずれの方式も通期の週休2日は必須。）

## 現場環境改善（ウィークリースタンスの取組）

- 全ての工事・設計業務等を対象に、現場環境の改善に向けた取組を実施する。
- 土日・深夜勤務等を抑制するため、以下に関する取組を設定するなど、現場環境の改善に努める。
  - ・ 依頼日・時間及び期限
  - ・ 会議・打合せ
  - ・ 業務時間外の連絡（ASP、メール等含め連絡しない 等）

## 工事関係書類作成の一層の効率化

- 複数書類に共通する項目（工事件名、工期等）について、一度の入力で各書式に自動で反映される「工事関係書類データ入力シート」を作成。
- 同入力シートについて、作成手順やQ&Aを記載した「手引き」とともに、国土交通省のホームページからダウンロードして工事受注者が広く活用可能。

○ 小規模工事を主な対象とし、**営繕工事における円滑な施工確保のための取組み**を継続的に実施。  
(H25年10月以降、順次取組を強化。これらの取組を継続、必要な改善・工夫。)

課題及びご意見等	円滑な施工確保のための取組み	今後の継続的な取組
<p><b>参加要件が整わない</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>技術者配置や職人確保が困難</li> <li>直轄工事の実績がない</li> <li>年度末に工期が集中</li> </ul>	<p>(1) <b>適正な参加要件と工期設定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>必要最低限の参加要件(工事実績等)設定(緩和)</li> <li>適切な等級と地域要件の設定(拡大)</li> <li>工事成績相互利用型総合評価方式の採用</li> <li>適正な工期設定と施工時期の平準化</li> <li>賃上げを実施する企業に対する加点措置</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>発注規模の適正化</li> <li>適正工期の設定</li> <li>平準化を考慮した発注計画</li> <li>「営繕積算方式」の普及・周知</li> <li>適切な設計変更</li> <li>工事関係図書等の効率化の継続的实施</li> <li>入札手続きの効率化</li> <li>発注情報の早期提供</li> <li>発注者間の連携強化と支援</li> <li>将来の担い手育成</li> </ol>
<p><b>実勢価格の反映</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実勢価格と乖離</li> <li>現場条件等に応じた積算</li> <li>他工種が多い工事の積算</li> <li>設計変更の透明性と公平性</li> </ul>	<p>(2) <b>現場条件や実勢価格を反映した積算(営繕積算方式)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>取引実態をふまえた積算</li> <li>「見積活用方式」の試行</li> <li>共通費積上げ工夫と工期連動型共通費算定</li> <li>積算数量の明確化と協議の円滑化</li> <li>インフレスライド等の確実な対応</li> </ul>	
<p><b>施工時の負担が大きい</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>条件明示が不足、不明瞭</li> <li>工事書類が煩雑</li> <li>改修等における施工手間</li> <li>潜在リスクの低減</li> <li>適切な変更協議の実施</li> </ul>	<p>(3) <b>工事管理の効率化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>分かりやすい施工条件明示</li> <li>工事関係図書等の効率化</li> <li>必要な設計変更等の措置</li> </ul>	
<p><b>応札時の負担軽減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>積極的な情報発信と提供の工夫</li> <li>発注情報のきめ細かい公表</li> <li>入札時の提出書類簡素化</li> </ul>	<p>(4) <b>入札時の負担軽減、情報提供の工夫</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発注予定情報の提供の工夫(HP、RSS、メール配信)</li> <li>工事内容、施工条件を分かりやすく伝える工夫(公告時に工事概要書の参考配布)</li> </ul>	
<p>地方公共団体等への周知 担い手不足、入職しやすい環境作り</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共相談窓口の活用、会議等による情報発信</li> <li>担い手の中長期的な育成・確保のための取組み</li> </ul>	